

議員活動資料

■2008/05/03 (土)

参議院は憲法が望んだ原点に戻るべし

現下の国政は、衆議院と参議院の「ねじれ現象」が原因で混沌として、政府与党は打つ手なしの閉塞状態と言われます。兵法でいうならば、仕掛けた方が負けると読んで、与党は持久戦に持ち込む腹心算でいるらしい。さりとて、野党も動かざれば千日手の手詰まりと言う事となる・・・

果たしてそうでしょうか？ 寧ろ二院制の制度の効果が出ていると思えば、それほど政府与党も一喜一憂すべきものではないのでは・・・

参議院で否決されたならば、政府与党は自ら進んで立ち止まり自戒し、それでも国民の為に邪まな考えが無いと信ずれば、肅々と憲法が定めたルールに従ってことをなせば良いのではありませんか。

その為の最高規範たる憲法が存在するのである。衆議院が再議決（憲法 59 条 2 項）したから内閣支持率が下がる評価云々はおかしい。衆議院の優位性を憲法は認めているではありませんか・・・

然し、惜しいかな最近の国会は、憲法が想定した参議院でなくなっている現状がそこにあります！

二院制の存在理由として・・・

1. 衆議院の専制の防止 2. 民意の忠実な反映 3. 院と政府の衝突の緩和 4. 下院の軽率な行動の抑制 5. 補充的役割・・・をあげることができるが・・・

参議院の存在を示すためにも、参議院に政党間の議席の攻め合いをなくさせため、参議院からの大臣の起用を止め、衆議院の泥臭さや議院内閣制の様々な思惑とはかけ離れた「良識の府」として、中立性を保つことこそが大切であり、今こそ将来の日本のために参議院のあり方を再考すべきではないでしょうか。

さすれば、今回のような衆議院と参議院のねじれ現象を、国民は当然と思うし、国民は二院制の存在意義を認め、参議院の忠告に耳を傾けることとなるのではないかと思います。

私は、須坂市議会に予算委員会と決算委員会を設置して、議員をそれぞれの委員会に分ち、両委員会の活発な牽制と財政チェック等の委員会活動を通して、須坂市政の発展を図ることを目論むためにも、国政の二院制の長所を市議会に持ち込もうと企てております。

企てが実践するに凡そ10年の歳月を要しますので、実現するかどうかは未定ですが、将来は屹度、全国の県議会や市議会は、私の構想を取り入れることでしょう。

国会議員も県議員も況してや市議会議員は、わが国の郷里須坂の主役は誰であるか？を片時も忘れてはならない！